

2020年度進学選択 進学選択が可能となる条件を満たしている者の発表及び 第一段階の志望登録変更等について

○進学選択が可能となる条件を満たしている者・満たしていない者について

進学選択が可能となる条件を満たしているかどうかは、**8月15日(木)10:00**より、UTASの「進学選択可／不可 確認」画面から確認できます。(発表時間は科類により異なります)

- ・理科一類、理科二類、理科三類 10:00より
- ・文科一類、文科二類、文科三類 11:00より

○2020年度進学選択第一段階の志望登録の変更について

志望登録の変更期間は以下のとおりです。UTASの「進学志望届登録・修正」から行います。

8月15日(木)10:00～8月20日(火)12:00(厳守)

※経済学部を志望する文科二類以外の科類の方は、次ページもご覧ください。

※進学単位ごとの個人別平均点はUTASの「個人別平均点一覧」で参照できます。

期限後の変更はいかなる理由があっても一切認められませんので特に注意してください。

(注意事項)

- ・志望登録完了後には必ず「志望届(控)」を出力して保管してください。「志望届(控)」と自身が登録した内容に相違がないかもう一度確認してください。
- ・スマートフォンで登録を行うと、機種や環境によってはうまく登録できないことがありますので、パソコンから入力することを推奨します。
- ・締め切り時間間際はサーバーが混雑しますので、余裕をもって登録するようにしてください。
- ・自身のパソコンの不具合等でUTASに登録できなかった者は、8月20日(火)13:00(厳守)までに教務課に申し出てください。それ以降の申し出は一切受け付けません。

○第一段階定数(確定版)について

8月15日(木)10:00より、前期課程ウェブサイトに掲載します。

※進学選択に関するより詳しい情報は1号館2階にある進学情報センターで閲覧できます。

○進学処置願等について

2014年度以前入学者で第3学期(2Sセメスター)科目の外国語(既修・初修の読替科目)の試験を病気・事故など不測の事態により欠席し、進学処置願を希望する者は、

8月15日(木)10:00～8月16日(金)16:50までに診断書等の公式文書を教務課前期課程窓口に出し、所定の様式に記入してください。なお、診断書等の提出がない場合は進学処置願を提出することはできませんので注意してください。

※追試験の受験を希望する者は、追試験に関する掲示を参照して所定の手続きを行ってください。

経済学部への進学を希望している 文科二類以外の科類のみなさんへ

経済学部の進学選択準則には、「文科二類以外からの進学者は、各科類の基本科類定数の6％を上限とする」という決まりがあります。以下に文科二類以外からの進学者の各科類上限数（6％）を記載します。

【各科類の基本科類定数の6％】

文科一類	25名
文科三類	30名
理科一類	69名
理科二類	34名
理科三類	6名

教務課